

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県厚木市三田2468番地

氏 名 有限会社大成産業

法人にあっては名称及び代表者氏名 代表取締役 杉崎 隆一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する

相模原市長 小川 勇 夫



許 可 の 年 月 日 平成 19 年 1 月 8 日

(初 回 許 可 年 月 日 平成 14 年 1 月 8 日)

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 24 年 1 月 7 日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。)
- 2.汚泥(特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。)
- 3.廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)
- 4.廃油(特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。)
- 5.廃酸(PH2. 0以下のものに限る。)
- 6.廃酸(特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。)
- 7.廃アルカリ(PH12. 5以上のものに限る。)
- 8.廃アルカリ(特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。)
- 9.廃石綿等(特定有害産業廃棄物)

以上9種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年1月8日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

なし

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

なし

別 表

金属等を含む特定有害産業廃棄物

金属等の名称 廃棄物の種類	鉍 さい	ばい じん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ
アルキル水銀化合物	—	—	○	○	—	—	—
水銀又はその化合物	—	—	○	○	○	—	—
カドミウム又はその化合物	—	—	○	○	○	—	—
鉛又はその化合物	—	—	○	○	○	○	—
有機燐化合物	—	—	○	○	○	○	○
六価クロム化合物	—	—	○	○	○	—	—
砒素又はその化合物	—	—	—	○	○	—	—
シアン化合物	—	—	—	○	○	—	—
P C B	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	—	—	—	○	—	○	○
テトラクロロエチレン	—	—	—	○	—	○	○
ジクロロメタン	—	—	—	○	—	○	○
四塩化炭素	—	—	—	○	—	○	○
1, 2-ジクロロエタン	—	—	—	○	—	○	○
1, 1-ジクロロエチレン	—	—	—	○	—	○	○
シス-1, 2-ジクロロエチレン	—	—	—	○	—	○	○
1, 1, 1-トリクロロエタン	—	—	—	○	—	○	○
1, 1, 2-トリクロロエタン	—	—	—	○	—	○	○
1, 3-ジクロロプロペン	—	—	—	○	—	○	○
チウラム	—	—	—	—	—	○	○
シマジン	—	—	—	—	—	○	○
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	○	○
ベンゼン	—	—	—	○	—	○	○
セレン又はその化合物	—	—	○	○	○	○	○
ダイオキシン類	—	—	○	○	—	—	—